

KITANAGOYA PRESS NO.084
2013 MARCH

北名古屋

3月 2013

広報

KITANAGOYA CITY

特集 「広報」の広報

- 2 桜まつり・さくらスマイルウォーキング
- 4 公共施設の使用料が変わります
- 5 ふれあいスポーツフェスタ開催
- 6 文化財愛護少年団团员募集
- 7 市民記者レポート『ハンズ』
- 8 VIVA!きたなごや
- 9 暮らしの情報
- 10 相談コーナー
- 17 いきいき健康ガイド

「私たちは、交通ルールを守ります」



広報の広報

広報紙やホームページなどで、市からの情報をみなさんにお伝えすることを「広報」と言います。

もし仮に、市が新しい制度を作ったとしても、みなさんがその制度の存在を知らなければ利用してもらえないことができません。また、市が楽しいイベントを開催したとしても「いつ」「どこで」開催されるのかを伝えなければ参加する人はごく限られたものになってしまいます。

このような意味で、広報とは行政と市民のみなさんをつなぐ「架け橋」とも言える存在です。市では、少しでも多くの情報を、少しでも正確に伝達できるように、さまざまな手法で広報活動を行っています。今回は、その取り組みを紹介します。



広報媒体にはどんなものがありますか

最も効率が良い情報発信媒体は何か、それは、情報を受け取る方が置かれている環境や生活様式により異なります。そのため市では、すべての市民の方に、まんべんなく情報が行き渡るよう、複数の媒体を組み合わせて広報活動を行っています。

● 広報媒体その① 「広報北名古屋」

毎月1日を発行日として、各世帯・事業所に配付する広報紙です。「広報北名古屋」は次のような内容で構成されています。

◆ 特集

「子育て」、「防災」、「施設利用方法」など、毎回さまざまなテーマを決め、取材します。

◆ 市民記者レポート「ハンス」

市民記者が、身近な話題を市民からの視点でレポートする人気コーナーです。

◆ VIVA! きたなごや

開催された行事や出来事などを写真で紹介します。

◆ 暮らしの情報

みなさんの暮らしに関わりの深い情報を「催し」、「講座」、「募集」、「お知らせ」のカテゴリー別に掲載しています。

● 広報媒体その② 「ホームページ」

インターネット上に公開されている市の公式ホームページです。情報の更新が随時行われるため、即時性の高い情報を得ることができます。またインターネットの特徴を生かしたさまざまなコンテンツも用意しています。

主なコンテンツ

- 各課の業務案内
- 新着情報・トピックス
- フォトニュース
- ご意見・ご質問の送信
- 災害対策本部からのお知らせ（災害時のみ）

● 広報媒体その③ 「広報板」

公園や資源集積場、歩道などに設置されている掲示板です。各自治会で管理されているため、より地域性の高い情報も掲載されています。

● 広報媒体その④ 「回覧板」

各家庭に回覧されるバインダーです。広報板と同様に、自治会で管理されています。比較的小さな区域ごとに情報発信が行えるため、迅速で確実な広報が可能です。

広報の目的って何ですか

広報の目的は、市からの情報をみなさんにお伝えすることだけではありません。市民のみなさんの声を聴く「広聴」も大きな意味では広報に含まれます。

「市では、こんなことをやろうとしています。みなさんはどう思いますか」、「市内では今、こんなことが問題になってます。みなさんならどうしますか」というような問題を提起することで、市民のみなさんの声を、直接まちづくりに反映させる仕組みを作ることも広報の重要な役割です。

市民と行政をつなぐ「架け橋」は、一方通行ではありません。市民から行政、行政から市民。お互いが情報を交換し合うことで、信頼関係を築いていく。広報の真の目的はここにあります。



対談

「今の広報、今後の広報」

「広報」が、市民のみならずにとつてより身近な存在となるために、今後の広報はどうあるべきか。長年、市民記者編集委員として広報作成に関わってきた3人の方と、意見交換を行いました。



市民記者
四谷 美津子さん

水野 今の広報紙は、必要な情報を得るために読まれているという気がしますが。例えばお母さんが「子どもの健診は、次いつ行われるだろう」とか、自分に直接関係のある記事を選択して読んでいるのが現状だと思います。

四谷 私も、下水道の工事がある情報を得るためのものという認識が強いので



市民記者
水野 美保さん

ね。

北川 そのことは私も感じています。最近の広報紙では、身近に起きている問題を提起して、それを解決するにはどうしたらよいか、市民のみなさんに考えていただくような内容の記事も増やしているところですよ。

水野 私は、知り合いが載っているとその記事を読むことがよくあります。昔の広報は、もっと住民にスポットを当てた記事が多かったですよね。

長野 写真も多かったし、見やすかったですね。

四谷 コラムのような記事が載っていると楽しくて読んでもらえるような紙面になると思います。市民の方から投稿を募るといふ方法も面白いのではないのでしょうか。

水野 市民の方への突撃取材

のようなものがあっても楽しいんじゃないかな。

四谷 老若男女みんなが興味を持つような記事があるといいですよ。

長野 病院の選び方とか暮らしに密着したテーマの特集があると読んでくれそうないがします。

北川 市からのお知らせだけではなく、もっと多くの方が興味を持つ記事の割合を増やした方がよいということですね。

四谷 市と市民が、一緒になって広報を作れる仕組みができるといいですね。他の市町では、市民がNPOを立ち上げて広報の制作を請け負っているところもあります。

長野 広報紙の表紙をめくった1ページ目のインパクトも大事だと思います。

四谷 文字が多いと読みにく



市民記者
長野 久美子さん



市広報担当職員
北川 幸司

いので、文章はなるべく簡潔に、写真やイラストを多く使うと、いいかもしれません。

北川 広報紙は紙面に限りがあるため、多くの情報を伝えたいと思って、文字を詰め込むとかえって読みづらくなってしまいます。現在は、SNS(ソーシャルネットワークワーキングサービス)を使った広報の方法も検討しています。

四谷 市民同士のつながりができるような広報であってほしいかなと思います。

北川 広報の方法は時代と共にどんどん変化していくと思います。これからも、みなさんの意見を反映させた楽しい広報紙を作りたいと思います。本日は、ありがとうございました。



❁ 合瀬川桜まつりを開催します

桜満開のこの時期恒例の「合瀬川桜まつり」を開催します。1日ゆっくり楽しめますので、家族や友人と一緒にご参加ください。

と き 4月7日(日)午前10時～午後3時
※雨天決行

ところ コッツ山公園
※雨天の場合は、師勝東小学校体育館(師勝東小学校運動場を駐車場として開放します。ただし、雨天の場合は利用できません)

内容 演芸会、演奏、茶会、模擬店、レクリエーション、遊びの広場、スタンプラリー、落書きコーナーなど

問合せ 市レクリエーション協会事務局 佐藤 ☎090(2770)7903

❁ 合瀬川堤防の桜にぼんぼり点灯

と き 4月1日(月)～14日(日)午後6時～9時
ところ コッツ山公園、片場大橋上流付近
※桜の開花状況により、期間を変更することがあります。

❁ さくらスマイルウォーキングを開催します

東スポーツクラブ主催の「さくらスマイルウォーキング」を開催します。自然の中で「春」を体感しながら、家族や友人と健康づくりをしませんか。

参加賞もあります。ぜひ、ご参加ください。

と き 4月6日(土)午前7時30分～11時30分
※雨天中止

集合・解散場所 師勝東小学校運動場

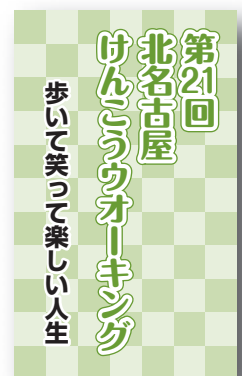
コース 合瀬川(さくら並木)沿いに小牧山までの往復(片道約5キロメートル)
※小牧山の公園で休憩を取ります。

対象 健康な方ならどなたでも参加できます。
※新小学校3年生以下の児童は保護者同伴

※事前の申込みは必要ありません。
※駐車場がありませんので、集合場所までは自転車や徒歩でお越しください。

問合せ 東スポーツクラブ(総合体育館内) ☎(70)5479

北名古屋けんこうウォーキング実行委員会主催のウォーキングを開催します。
申込みは不要です。直接集合場所へお越しください。
と き 3月24日(日)午前9時～(受付午前8時30分～8時45分)※雨天中止
コース ぐるっと西コース(約5・8キロメートル)
集合場所 文化勤労会館 文化の森
対象 約5～6キロメートルを歩く体力があり、健康な方ならどなたでも参加できます。
※幼児や小学校低学年児は保護者と一緒に参加してください。
持ち物 タオル、水分補給の飲み物
※ウォーキングカードをお持ちの方はご持参ください。カードのスタンプが30個になった方に達成賞を贈ります。
お問い合わせは、健康課へ。
なお、開催当日にお問い合わせの場合は、市役所へ。





公共施設の使用料が

10月から変わります

市では、行財政改革の一環として、公共施設の使用料の見直しを行ってきました。下表の施設の使用料は10月1日(火)から変わります。

なお、9月30日(月)までに購入した西春駅東口地下自転車駐車場の定期利用券および総合体育館トレーニング室の定期券は、利用券などに記載の有効期限まで利用できます。

お問い合わせは、各施設の問合せ先または経営企画課へ。

ご注意ください!

4月1日から9月30日までに10月1日以降の利用予約を行った場合でも、変更後の使用料を納めていただきます。あらかじめご了承ください。

●使用料が変更となる施設

施設名	問合せ先
総合福祉センターもえの丘	各施設に直接お問い合わせください。
陽だまりハウス	
文化勤労会館	
東公民館	
健康ドーム	
西春駅東口地下自転車駐車場	防災交通課(西庁舎)
総合体育館	スポーツ課(東庁舎)
市民グラウンド	
二子テニスコート	
学校施設開放(照明設備使用料)	
市民プール	



※変更となる使用料の詳細は、市ホームページまたは情報コーナー(市役所東・西庁舎)でもご確認いただけます。

下水道事業
受益者申告書を
提出してください

6月から公共下水道が供用開始となる区域(沖村、鹿田地区の一部)の土地所有者の方は、お手元に届いている受益者申告書の内容を確認のうえ、署名捺印をして4月30日(火)までに返送してください。受益者申告書は土地の所有者に、該当する土地の所在地、地籍等を記載し、2月中旬に発送しています。

返送された申告書に基づき、受益者負担金決定通知書と納付書を7月に送付します。ただし、納付方法で口座振替を選択した方には、納付書は送付しません。

納付方法 3年間で12回(各年度7月、9月、12月、2月)報奨金制度があります。

平成25年7月31日(水)までに受益者負担金を一括で納付していただくと、納付額の5%が報奨金として差し引かれます。なお、口座振替を選択した方には、報奨金制度は適用されません。お問い合わせは、下水道課へ。



市内6つの総合型地域スポーツクラブを体験できるイベントです。あなたの生活を充実させる新しい発見があるかもしれません。ぜひ、ご参加ください。

と き 3月17日(日)午前10時～午後2時

ところ 健康ドーム

持ち物 室内用シューズ、タオルなど(運動のできる服装でお越しください)

○いつでも体験できる種目

時 間 午前10時10分～午後2時

田・畑を転用する場合は手続きを

田や畑を住宅などの建物敷地、資材置場、駐車場など、田や畑以外に使用するとき、市街化区域や市街化調整区域にかかわらず事前に農地転用の手続きが必要です。

また、田を畑として利用するため埋立てするときも農地改良の届出が必要です。

農地転用などのご相談やご不明な点は、農業委員または農業委員会事務局(商工農政課内)へお問い合わせください。

農業委員氏名	担当地区
水田 正勝	鹿田
大口 昴	鹿田
大野 隆雄	薬師寺・熊之庄
大野 晃	熊之庄・六ツ師
河口 英明	高田寺・久地野・二子
長瀬 一雄	片場・井瀬木・能田
太田 進三	九之坪
太田 昭一	九之坪・加島新田
半谷 弘保	野崎・沖村
犬飼 則雄	沖村
後藤 清雄	石橋・中之郷
小川 豊一	宇福寺・山之腰・北野
池山 昭夫	法成寺
山田 國光	鍛冶ケ一色・徳重
太田 利秋	弥勒寺・西之保
大野 隆行	農業協同組合推薦
大島 治雅	土地改良区推薦
松田 功	市議会推薦
永津 正和	市議会推薦

種 目 ショートテニス、カ
ーリング、卓球、バドミ
ントン、バレーボール

○時間限定の種目

専門のインストラクターが初心者向けにレッスンします。

時 間 午前10時10分～(各
種目30分で行います)※詳しく
はお問い合わせください。途
中入退場もできます。

対 象 中学生以上の方

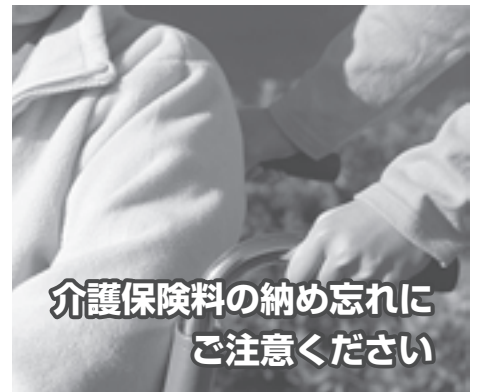
種 目 ストレッチ&リズム体
操、健康体操、エアロビク
ス、気功、健康体操など

○文化種目

内 容 手作り体験工房(材料
がなくなり次第終了)

材料費 1000~3000円

問合せ ふれあいスポーツクラ
ブ事務局(スポーツ課内)



介護保険は、みなさんに納めていただく保険料と公費を財源に運営されています。介護が必要になったときに、安心してサービスを利用することができるよう、保険料は必ず納めてください。

介護保険料の納付は、原則として特別徴収(年金からの天引き)で行っていたいただきますが、65歳になってしばらくの間(おおむね6か月間)は普通徴収(窓口納付または口座振替)で納めていただきます。

特別な理由がなく滞納した場合、介護サービスの利用時に次のような措置がとられます。

■1年以上滞納した場合

介護サービスにかかった費用の全額をいったん支払い、申請により保険給付分(費用の9割)の払い戻しを受けます。

■1年6か月以上滞納した場合

介護サービスにかかった費用の全額を支払い、申請しても保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、さらに滞納が続くと差し止めされた保険給付額から滞納保険料を差し引くことがあります。

■2年以上滞納した場合

保険料は、2年を経過すると時効により納めることができなくなります。時効になった未納保険料の額に応じて計算された期間は、介護サービスを利用したときの利用者負担が通常の1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費が受けられなくなります。

お問い合わせは、高齢福祉課へ。



団員募集

文化財愛護少年団

歴史民俗資料館では、文化財保護活動の一環として伝統ある郷土の歴史・文化への理解を深め、その価値を学ぶ文化財愛護少年団の団員を募集します。

文化財愛護少年団は昭和53年に発足し、市内の小学5年生・6年生で活動しています。

北名古屋市は、古くから大切に伝えられてきた文化財が豊富な地域です。文化財愛護少年団の活動では、その文化財についての学習や体験を通して、北名古屋市の歴史やふるさとを大切にすることを心で養います。

回	学習テーマ
1	入団式 4月20日(土)
2	見て、ふれる北名古屋の歴史と文化財
3	体験学習：土器・ハニワをつくってみよう！
4	歴史民俗資料館見学
5	稲沢市文化財愛護少年団との交流会 8月22日(木)
6	北名古屋の文化財を見て、調べる
7	研修会(市外の博物館などの見学会)
8	旧加藤家住宅で昔の暮らしとアートを体験
9	体験学習：わらの手触り～「しめ縄」をつくってみよう！
10	体験学習：日本の伝承遊びを楽しむ
11	活動のまとめ
12	卒団式

対象 新5年生

活動日 毎月第1土曜日午前9時～11時(変更の場合もあります)

活動場所 歴史民俗資料館、国指定重要文化財高田寺ほか

参加料 1,000円(1年間)

申込み 参加料を持って4月5日(金)までに歴史民俗資料館へ。

障害を有する方へ

タクシー・ガソリン券を 交付します

外出困難な障害を有する方に、タクシー・ガソリン券を交付し、外出を支援します。

対象

- 身体障害者1～3級の方
- 知的障害者A・B判定の方
- 精神障害者1・2級の方

※市民税所得割額が16万円未満の方に限ります。

申請

すでに申請している方は、改めて申請していただく必要はありません。3月下旬に平成25年度のタクシー・ガソリン券を郵送します。

なお、対象要件に該当する方で、申請をしていない方は、障害者手帳と印かんをご持参のうえ、社会福祉課(西庁舎)または高齢福祉課(東庁舎)へお越しください。

お問い合わせは、社会福祉課へ。

市では新たに小規模修繕工事等受注希望者登録制度を実施します。

この登録制度は、市が発注する30万円未満の修繕工事について、北名古屋市入札参加資格者名簿に登録されていない方を対象に、随意契約の受注を希望する方の登録を受け付け、市内小規模事業者の受注機会の拡大を図ることを目的としています。

「小規模修繕工事等 受注希望者登録制度」 を実施します

を実施します

申請資格 市内に主たる事業所または住所を有する方で、希望する業種を履行するために必要な技能や資格を有する方

登録有効期限 登録決定の日から平成26年3月31日まで

受付期間 3月1日から平成26年1月31日まで随時受け付けます(土曜・日曜日、休日および12月29日から翌年の1月3日までの日を除く)。

申請方法 受付期間内の午前9時～午後4時に、申請書(財政課)にあります。市ホームページからもダウンロードできます(必要事項を記入のうえ、財政課(西庁舎)へ)。

ハ カ ズ

市民記者レポート

「イクメン」「カジダン」のススメ

vol.76



齋藤 よしえ 記者

2月2日、「体験的男女共同参画論」として「オトコの子育てがなぜ大切か?」というセミナーが、健康ドームで開かれました。

講師は、名古屋大学大学院法学研究科の田村哲樹教授。2002年に名古屋大学の男性教職員で初めて育児休業を取得し、小学生のお子さん2人と共に、オーストラリアへ半年間留学された時の体験談を話されました。

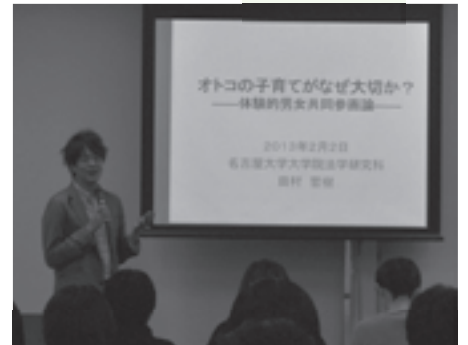
イクメン

育児を率先して行う男性のこと。



カジダン

家事に積極的な男性のこと。



外国での父と子の悪戦苦闘ぶりに、会場からは笑い声も上がり、ほのぼのとした雰囲気。

後半は統計などを基に、職場における男性の両立支援体制の確立と、意識部分の重要性について話されました。

残念なことには、日本の男性の育児や家事にかける1日の平均時間は、世界では少ない部類に入ること。現実として、一般企業に勤める男性が育児をとるのは難しいですが、子育てを理由に女性がキャリアを捨ててしまうのは、社会的にも多大な損失だと思えます。女性が育児をとり会社に復帰するためにも、男性のサポートが必要。そのために、まずはパートナーとお互いに何ができるか、どうして欲しいかを話し合い、無理なく家事や育児の分業ができるといいですね。

「まち遠しい小学校」

～お見ちゃん、お姉ちゃんが来たよ～

長野 久美子 記者

沖村保育園では「卒園する園児たちに少しでも早く小学校になじんでほしい」という思いで、4月から通う白木小学校との交流を提案。それがきっかけとなり、1年を通して交流が始まり、七夕集会に参加したり、小学校の大きなプールで遊んだりしました。今回は白木小学校の5年生 60人程が園を訪問して、年長組の園児と交流しました。

さすが5年生ともなると、司会役、ゲームの説明、学校の1日を紹介するなど、会の盛り上げはお手のもの。園児たちは、初めは体の大きな小学生に緊張していました。それを上手くリードする小学生。学校の下級生に教えるように、ひざをつき、視線を合わせて語りかけるその姿は、まるで小さな保育士さんのよう。



一緒におどったり、体を動かす遊び、紙芝居や、本の読み聞かせなどで、園児たちの表情も徐々にやわらかくなり、笑顔が見えるようになりました。

あっという間に2時間が過ぎ、おあそび会が終了。「朝の登校は心配しないだね。僕たちが一緒だから」と語ってくれたとき、園児たちの顔が少しにっこりした表情に見えました。握手やハイタッチをしてのお別れに、園児たちも4月から楽しく小学校に行ける心の準備ができたのかもかもしれませんね。

VIVA! きたなごや

2/3



ふれあいスキー教室
ヘブンスそのはらスノーワールド(長野県)

1/18



石川安彦選手によるタグラグビー教室が行われました。
鴨田小学校

1/29



距離を越えて結ばれた自治体の絆

震災からの復興を支援するため、市は、宮城県七ヶ浜町へ職員を派遣しています。今回、同町の渡邊善夫町長が感謝の意を伝えるため市を訪問しました。

渡邊町長(写真中央)は、津波で多くの家が流されたことや海苔の養殖業に被害が出ていることなど、震災の被害状況を報告した後に、市の復興支援に対する感謝の気持ちを述べられました。

感謝の言葉を受けて長瀬市長は「直接お会いできたことで、ますます支援したい気持ちが強まった。惜しめない支援を続けていきたい」と答えました。

1/20



第29回北なごや新春チャレンジマラソン
文化の森周辺

1/29



英語スピーチコンテストの決勝大会出場者が市長を表敬訪問しました。
左から:長瀬市長、梅谷未来さん(西春小6年)、木村雛乃さん(西春中3年)
市役所西庁舎

1/27



アジアフェスティバル
文化勤労会館

暮らの情報

健康ドーム子育て支援室 ☎(22)7601
 東子育て支援センター ☎(26)7763
 西子育て支援センター ☎(25)5155
 北子育て支援センター ☎(22)5517
 南子育て支援センター ☎(22)5677



いきいき健康クラブ定例会 《老人クラブ西地区》

▼とき 3月15日(金)午前10時30分
 ～午後3時▼ところ 文化勤労会館
 午前の部

▼講演 1 「地震だーその時どうする？」自分を守り、みんなで助け合おう▼講師 西春日井広域消防職員
 午後の部(※会員以外の観覧も可)
 ▼演芸 1 民謡▼出演者 1 日本のおた
 斎千龍の会▼参加費 1 300円▼持
 ち物 1 出席簿▼問合せ 1 高齢福祉課

小・中学生 総合体育館無料開放

アリーナ
 ▼とき 1 毎週土曜日午前9時～正
 午。※人数が多いときは、お断りす
 る場合があります。
 卓球室(市民ホール)
 ▼とき 1 毎週土曜日午前9時～正
 午。ただし、3月2日・16日は除く。
 トレーニング室(中学生のみ)
 ▼とき 1 毎週土曜日午前9時～正
 午。※保護者も無料です。室内用シユ
 ーズをお持ちください。
 ▼問合せ 1 総合体育館

もえの丘 青空市場

▼とき 1 3月3日(日)午前8時30分
 ～▼ところ 1 総合福祉センターもえ
 の丘東側▼内容 1 野菜などの販売
 (なくなり次第終了します)※マイ
 バッグを持参してください。▼問合
 せ 1 社会福祉協議会本所

西春日井地域「福祉の店」

▼とき 1 3月13日(水)～18日(月)
 午前10時～午後4時▼ところ 1 アピ
 タ名古屋空港区店3階▼内容 1 西春日
 井地区の障害者施設で作られた手芸
 品、花や野菜の苗、陶芸作品、パン
 やクッキーなどの販売▼問合せ 1 尾
 張中部福祉の社 ☎(22)1123

アンダンテ・ ウインド・オーケストラ 第6回定期演奏会

▼とき 1 3月31日(日)午後1時30分
 ～(開場 午後1時)▼ところ 1 文化
 勤労会館大ホール▼曲目 1 「民族舞
 曲」、「アラビアのロレンス」、「日本
 抒情歌集」、「女々しくて」、「道祖
 神の詩」など▼指揮 1 後藤雅昭氏
 ▼ゲスト 1 吉田早貴氏(ソプラノ)、
 江端千尋氏(ソプラノ)、Jadara
 トワラーズ▼問合せ 1 浅野 ☎(25)
 3709

男女共同参画推進事業

とらいあんぐるフェスタ ～ひと、輝く～

お子さんから高齢の方まで、男性も女性
 も楽しめるフェスタです。ぜひ、ご参加く
 ださい。

詳細は、市ホームページでご覧いただけ
 ます。

お問い合わせは、市民活動推進課へ。

と き 3月3日(日)
 10:00～15:30

ところ 文化勤労会館

内容 「地球のステージ」公演や男女共同参
 画推進団体による企画や活動展示

公演 「地球のステージ」

13:30～15:20
 大ホール
 入場無料 要整理券



東日本大震災、現地では何が起きていたのか。
 人々はどう立ち上がろうとしているのか。
 宮城県名取市で心のケアを続けている桑山紀彦医
 師が映像と語りと歌で伝えます。

※整理券は市民活動推進課(西庁舎)、生涯学習課(東
 庁舎)、文化勤労会館、東公民館で配布しています。

このほか、楽しいイベントがいっぱい

- 親子で遊べるエクササイズ
- 人間紙芝居
- ふれあい遊び&タッチヨガ
- スタンプラリー
- 物産展
- うどん300食無料提供



公共施設等の連絡先

市役所西庁舎・東庁舎、西庁舎分館・東庁舎分館
 ☎(22)1111
 文化勤労会館 ☎(25)5111
 東公民館 ☎(22)4560
 東図書館・歴史民俗資料館 ☎(25)3600
 西図書館 ☎(25)6406

社会福祉協議会本所 ☎(25)8500
 健康ドーム ☎(23)7006
 総合体育館 ☎(24)0661
 保健センター ☎(23)4000
 総合福祉センターもえの丘 ☎(26)2888
 回想法センター(旧加藤家住宅内) ☎(24)5337

図書館 《今月の催し》

- 東図書館
 - ▼子ども映画会Ⅱ第2日曜日午前10時30分
 - ▼サンデーロードショーⅡ第3日曜日午後1時30分
 - ▼お話しⅡ第3土曜日午前11時
- 西図書館
 - ▼シアター上映会◆中学生以上の方向けⅡ第1日曜日午後2時
 - ◆幼児以上の方向けⅡ第4日曜日午後2時
 - ▼お話しⅡ第2・3・4土曜日午前11時

図書館・歴史民俗資料館 《今月の休館日》

- 東図書館・歴史民俗資料館
 - ▼ときⅡ3月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
- 西図書館
 - ▼ときⅡ3月4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

ストーリーテリング

- ▼ときⅡ3月16日(土)午後3時~3時30分
- ▼ところⅡ文化勤労会館会議室
- ▼対象Ⅱ5歳以上の方
- ▼内容Ⅱ絵本や人形などは使わず、ゆったりとみなさんに語りかけるお話しです。

▼問合せⅡ西図書館



**東スポーツクラブ
春休み期間限定企画
子どもリズム体操教室**

- ▼ときⅡ3月25日(月)~27日(水)午後1時30分~3時30分(全3回)
- ▼ところⅡ名古屋芸術大学東キャンパス(8号館内体育館)

▼内容

○「Gボール」を使ったエクササイズ

ズ

○「フラット」を使った基本のからだづくり

- ▼講師Ⅱ名古屋芸術大学リズム体操部員
- ▼対象Ⅱ小学1年生~6年生
- ▼定員Ⅱ20人(先着順)
- ▼参加費Ⅱ1200円(東スポーツクラブ会員の方は1000円)
- ▼申込みⅡ3月4日(月)午前9時から、参加費を持って東スポーツクラブ(総合体育館窓口)へ。*申込みは、参加する方の保護者に限ります。
- ▼問合せⅡ東スポーツクラブ事務局 ☎(70)5479

歴史民俗資料館
企画展

花柄咲く昭和

ショウワ・ラボ 花柄採集ノート

3月5日(火)~5月30日(木)

昭和の暮らしの移り変わりや道具の変化を探り、伝え、体感する「昭和生文化総合研究所(ショウワ・ラボ)」。今回の研究テーマは「花柄」。

昭和時代の暮らしのなかに表現された花柄。例えば、昭和40年代から50年代には花柄の台所用品が流行し、炊飯器やポットなどに鮮やかな花柄が描かれました。百貨店の包装紙、洋服、着物など身のまわりのさまざまなものの装飾に花柄が用いられました。

この展示会では、歴史民俗資料館の収蔵品のなかから「花柄」を採集、分類して展示していきます。

特別展開連ワークショップ

◎「花柄をデザインする。」

と き 3月10日(日)午後1時30分~3時

スピログラフという曲線による幾何学模様を描く定規を使って画用紙にオリジナルの花柄を描きます。

**総合体育館トレーニング室
インストラクター指導**

- インストラクター指導(予約制)
- ▼ときⅡ3月3日(日)午後1時~5時、13日(水)・16日(土)午前9時~午後1時、8日(金)・21日(木)午後5時~9時
- 体力測定(予約制)
- ▼ときⅡ3月26日(火)午前9時~午後1時(1人につき40分間)
- *1回につき大人300円、中学生100円のトレーニング室使用料が必要です。便利な定期券もご利用ください。
- ▼問合せⅡ総合体育館

ヘルスアップ教室

- お手軽ボール運動教室
- ▼ときⅡ3月12日(火)・19日(火)・26日(火)、4月2日(火)午後1時30分~2時30分
- ▼定員Ⅱ20人(先着順)
- やさしいエアロビクス教室
- ▼ときⅡ3月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)、4月4日(木)午後1時30分~2時30分
- ▼定員Ⅱ35人(先着順)
- *1回につき500円の参加費が必要です。また、事前に自分の健康度をチェックする元気測定「かんたんコース」を行っていただきます。
- ▼申込みⅡ開催日の1か月前から健康ドーム元気測定室へ。*申込みは本人に限ります。

暮らしの情報

身近な話題を市民のみなさんへ

あなたも市民記者に なりませんか

市民に親しまれる広報づくりを進めるため、写真や文章で地域の隠れた情報を広く市民に紹介していただく「市民記者」を募集します。

写真撮影や取材活動などに関心のある方は、ぜひご応募ください。

応募資格 市内在住・在勤・在学の20歳以上の方

募集人員 20人程度

職務 ○「広報北名古屋」への取材記事、写真等の提供
○年に数回の会議等への参加

謝礼 予算の範囲内で支給します。

任期 委嘱の日から平成26年3月31日まで

選考方法 地域、職業、年齢等のバランスを考慮し、特に記者活動に意欲的かつ適任である方を選任します。

申込み 所定の用紙(人事秘書課にあります。市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し、3月29日(金)までに人事秘書課(西庁舎)へ。



▼とき 3月14日(木)午後1時~4時
▼ところ 師勝保健所大会議室
▼内容 AEDを使用した心肺蘇生法講習※受講者には消防本部から修了証を発行します。▼講師 西春日井広域事務組合消防本部職員▼対象 北名古屋市・清須市・豊山町に在住・在勤・在学の20歳以上の方▼定

AEDを使った 心肺蘇生法講習会



員 20人(先着順)▼申込み 3月7日(木)までに参加する方の氏名、フリガナ、生年月日、住所、電話番号、ファクス番号と「3月14日心肺蘇生法講習会参加希望」を記入して、師勝保健所総務企画課 ☎(23)5811へ。ファクス(25)2018でも受け付けます。
※当日は、動きやすい服装でお越しください。



募集



登録統計調査員募集

▼業務内容 国や県が行う各種統計調査の調査票の配布・回収・点検等
▼応募資格 市内在住の20歳以上の方で、警察、税務、選挙に直接関係のない方▼採用までの流れ ①あらかじめ「登録統計調査員」として登録していただき、各種統計調査が実施される際に、調査活動を市から依頼します。▼報酬 2~4万円程度(調査の内容や受け持ちの件数等によって異なります)▼申込み 総務課(西庁舎)へ。応募は、随時受け付けています。

シルバー人材センター 会員募集

▼応募資格 市内在住でおおむね60歳以上の健康な方▼会費 年額2000円
入会説明会(事前に申込みください)
▼とき 毎月第3水曜日午後1時30分~▼ところ シルバー人材センター本部▼持ち物 筆記用具、ゆうちょ銀行の通帳、印かん(スタンプ印不可)▼申込み シルバー人材センター本部 ☎(2)0810または東支所 ☎(21)3103

お知らせ

「障害者自立支援法」の 名称が変更されます

4月1日から「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に変更され、対象者に難病などが追加されます。現在障害福祉サービスを利用していらっしゃる方がお持ちの受給者証は、期限内はそのままご利用いただけます。
▼問合せ 社会福祉課

国民健康保険の 一部負担金割合を 据え置きます

国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方の一部負担金の割合が、「2割」へ引き上げられることとなりましたが、「1割」のまま据え置かれることになりました。

現在お持ちの高齢受給者証の一部負担金の割合が「2割(平成25年3月31日までは1割)」と表示されているものをお持ちの方には、「1割」と表示された高齢受給者証を3月下旬に郵送しますので、4月以降は、新しい高齢受給者証をお使いください。

▼問合せ 国保医療課

施設名		とき	ところ
文化勤労会館	大ホール(10月分)	4月2日(火)受付:午前8時35分～	文化勤労会館 エントランスホール
	大ホール以外(6月分)		
	展示室・エントランスホール(7月分)		
東公民館(6月分)		4月2日(火)受付:午前8時50分～	東公民館 視聴覚室

健康ドームの管理運営が 変わります

4月1日から、健康ドームの管理運営は健康課が行います。
なお、予約方法などは従前のおりです。詳しくはお問い合わせください。

生ごみ処理機等の設置を 補助します

ごみの減量および地球温暖化防止対策として、家庭用生ごみ処理機等の設置を補助します。

○電動生ごみ処理機

購入価格の2分の1以内で、1機あたり2万円を限度とします(10000円未満切り捨て)。

○生ごみ処理容器

購入価格の2分の1以内で、1基あたり5000円を限度とします(1000円未満切り捨て)。

※ディスプレイは対象外です。

▼申請方法
領収書、取扱説明書(仕様書)、印かん(スタンプ印不可)、申請者名義の口座がわかるものをお持ちのうえ、環境課(西庁舎)へ。



男女共同参画プラン パブリックコメント

市では、男女共同参画プランの施策、事業に関して見直しを行っています。男女共同参画プランの改定にあたり、改定案の段階で内容を公表し、市民のみなさんから広くご意見を募集します。

▼とき
2月27日(水)～3月28日(木)午前8時30分～午後5時15分
(市役所閉庁日は除く)▼ところ
市役所情報コーナー(東・西庁舎)、市民活動推進課(西庁舎)※市ホームページでもご覧いただけます。▼問合せ
市民活動推進課

青少年の深夜の外出は 規制されています

愛知県青少年保護育成条例で、青少年の深夜外出について次のことが規制されています。この条例に違反した場合には、10万円以下の罰金が科されます。

○保護者は深夜に、みだりに青少年を外出させてはいけません。

○正当な理由がなく、深夜に青少年を連れ出し、同伴し、またはとどめてはいけません。

※深夜とは、午後11時から翌日の日出時までをいいます。

▼問合せ
家庭支援課

養育医療・育成医療にかかわる申請先が変更されます

県から市への権限移譲により、4月1日から「養育医療」および「育成医療」の支給認定および給付申請等の窓口が「愛知県師勝保健所」から「北名古屋市役所国保医療課」に変わります。
お問い合わせは、国保医療課へ。

【養育医療】

対象 本市に居住する未熟児
症状 出生時体重 2,000 グラム以下など、医師が入院養育を必要と認めた症状

【育成医療】

対象 本市に居住する18歳未満のお子さん
対象疾患 原則として手術を行う外科的治療が必要な以下の主な疾患

疾患	手術を行う外科的治療
肢体不自由	補装具装着による矯正治療を含む必要な処置
心臓機能障害	手術および入院して行う精密検査(カテーテル検査)
腎臓機能障害	人工透析療法、腎移植術および腎移植術に伴う免疫療法
聴覚・平衡機能障害	外耳奇形、中耳奇形、中耳カタルなど
音声・言語・そしゃく機能障害	口蓋裂、口唇裂などに起因する歯科矯正

認定および給付を受けるためには、指定医療機関で医療行為を受けていただく必要があります。



暮らしの情報



寄付をいただきました
ありがとうございました

○ふるさと納税寄付

小山正裕 様

1万円

匿名の方2人より

計6万円

▼問合せ〓財政課

**愛知県警察本部長から
感謝状が贈呈されました**

昭和49年4月から西枇杷島少年補導委員として、永年にわたり非行防止・青少年健全育成活動に尽力された江副みどりさんに、愛知県警察本部長から感謝状が贈呈されました。



西枇杷島少年補導委員
江副 みどり さん(鹿田)

今月の納税(3月)

○国民健康保険税

第10期

○後期高齢者医療保険料

第9期

▼納期限〓4月1日(月) ▼問合せ〓
収納課

**保育料・児童クラブ利用料の
振替(3月分)**

振替〓3月7日(木) ▼問合せ〓
児童課

預貯金額の確認をお願いします。

▼振替日〓3月7日(木) ▼問合せ〓
児童課

窓口延長

▼西庁舎〓毎月第1・3金曜日 ▼東
庁舎〓毎月第2・4金曜日 午後7時
30分まで ▼内容〓戸籍・住民票・税
務などの証明書発行、印鑑登録、市
税などの収納

母子父子友愛事業 パスステイカードを贈ります

ボランティアグループ「虹」の協
力で、手づくりのパスステイカード
とお祝いの図書カードをお贈りしま
す。

▼対象〓市内在住の母子父子家庭等
で、当該年度に満18歳までのお子さ
ん ▼申込み〓誕生日の1か月前まで
に、母子家庭等医療費受給者証をお
持ちのうえ、社会福祉協議会へ。

侵入盗被害を防止するために

市内で年末年始(平成24年12月28日～平成25年1月6日)の間に侵入盗被害が9件ありました。

これから、春の行楽シーズンを迎え、家を留守にすることが多くなってきます。被害を未然に防ぐためにも、普段から防犯対策を取っておきましょう。



被害防止の5つのポイント

- 1 出かける時は、わずかな時間でも必ずカギをかけ、夜間など在家中も施錠しましょう。
- 2 防犯性の高いカギに取り替え、さらに、補助錠をつけましょう(ワンドア・ツーロック)。
- 3 家の周りは夜間でも明るく、見通しの良い環境にしましょう。
- 4 防犯ガラス・警報装置等の防犯器具を活用しましょう。
- 5 出かける時は、近所に一声かけましょう。

泥棒は犯行前に下見をします

お住まいの地域で、昼間から何度も同じ場所を通る車や人を見かけた場合は、ナンバーチェックと西枇杷島警察署へ通報をお願いします。




施設名	とき	ところ
二子テニスコート(4月分)	3月2日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 市民ホール
市民グラウンド・中学校グラウンド(師勝・訓原・西春・白木・天神中学校)夜間照明(4月分)	3月9日(土)受付:午前8時30分～	総合体育館 大・小会議室
学校施設(体育館・テニスコート)(4月分)	3月9日(土)受付:午前9時30分～	総合体育館 大・小会議室

北名古屋市青少年育成会議
～非行防止作品 西枇杷島警察署長賞～

はじまりは
たった一度の
まあいいや

師勝東小学校5年
山本 爽夏 さん

挿話の部



ホスターの部

まきごまれない
強い心を

師勝西小学校5年
高村 佳那 さん

市指定ごみ袋等の販売開始・中止について

市指定ごみ袋、し尿くみ取券の販売を開始しました

○セブンイレブン北名古屋高田寺店(高田寺)

市指定ごみ袋の販売を開始しました(株)コンピュータメディア(九之坪)

市指定ごみ袋、し尿くみ取券の販売を中止しました

○デイリーヤマザキ名古屋吉原店(徳重)

市指定のごみ袋の販売を中止しました

▼問合せ 環境課

○渡善酒店(九之坪)

保養施設の宿泊費を補助します

市では、本市と交流のある市町村の保養施設での宿泊に補助金を交付しています。4月1日(月)以降の保養施設宿泊分は、生涯学習課(東庁舎)では3月25日(月)から、文化勤労会館では3月26日(火)から補助金交付申請書を受け付けます。なお、申請者の本人確認書類が必要です。

▼問合せ 生涯学習課

公園利用はマナーを守って

市では、幼児から高齢の方まで、幅広い世代のみなさんの憩いの場や遊び場として現在14か所の都市公園と90か所の児童遊園を設置しています。

都市公園や児童遊園では、利用するみなさんの安全確保はもとより、公園に隣接している住宅などへの迷惑防止のため、バットやゴルフクラブの使用をはじめ、危険な遊びを禁止しています。

公園などの施設は、近隣住民のみなさんのご理解とご協力で良好な施設運営が進められています。各施設に設置された「利用上の注意事項」をご確認のうえ、思いやりとマナーある利用をお願いします。

▼問合せ 施設管理課

4月中旬に狂犬病予防集合注射を実施します

犬の登録をしている飼い主の方に、狂犬病予防集合注射のお知らせがきを3月末に送付します。日程等を確認のうえ、予防注射を受けてください。日程は広報4月号や市ホームページでもお知らせします。

なお、都合の悪い方や、飼い犬が大勢の人や犬に慣れていない場合はお近くの動物病院で注射を受けてください。

▼問合せ 環境課



市議会定例会日程

▼とき 時間はいずれも午前10時

本会議(初日) 2月25日(月)

本会議(一般質問) 3月5日(火)

本会議(予備日) 3月6日(水)

予算特別委員会 3月11日(月)

予算特別委員会 3月12日(火)

福祉教育常任委員会 3月13日(水)

建設常任委員会 3月14日(木)

総務常任委員会 3月15日(金)

鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会 3月18日(月)

本会議(最終日) 3月22日(金)

※日程等は変更される場合があります。

▼ところ 市役所東庁舎4階

▼申込み 傍聴を希望する方は、当日に傍聴受付へ。ただし、委員会の傍聴受付は会議開始30分前から先着順に5人まで、途中入場・退場はできません。

▼問合せ 議事課

市内の交通事故発生状況

西枇杷島警察署調べ

	1月	累計
死亡事故	0件	0件
	0人	0人
人身事故	37件	37件
	48人	48人
物損事故	145件	145件

人身事故数は死亡事故数を含む。

市内の窃盗犯発生状況

西枇杷島警察署調べ

	1月	累計
侵入盗	23件	23件
乗物盗	17件	17件
非侵入盗	46件	46件

侵入盗: 空き巣、忍び込み等
乗物盗: 自転車・自動車・オートバイ盗
非侵入盗: 車上ねらい、部品ねらい、ひったくり等

暮らしの情報



子どもに関する

電話相談



育児への不安、いじめ、児童虐待など
気軽にご相談ください!

子ども・家庭110番

県では、お子さんについての悩みを抱えている方のために、電話で相談に応じます。お子さんからの相談にも応じています。▼とき＝毎日午前9時～午後5時(年中無休)▼連絡先＝電話相談子ども・家庭110番 ☎052(953)4152

児童虐待相談

「児童虐待では」と思われることがあったら、すぐにご相談ください。(休日・夜間対応可)▼連絡先＝県中央児童・障害者相談センター ☎052(961)7250または市役所家庭支援課

教育相談

いじめや不登校など、学校教育に関する悩みなどの相談に、電話や面接で応じます。

▼とき＝火・木・金曜日午前9時～午後4時▼ところ＝教育支援センター「パレット」(市役所東庁舎分館)▼連絡先 ☎(24)4152

家庭教育相談

いじめや不登校などの家庭教育上の悩みを持つ児童や生徒、保護者などの相談に電話で応じます。

▼とき＝月曜日～金曜日午前9時～午後4時▼連絡先＝県教育委員会生涯学習課 ☎052(961)0900

子育て相談

子育ての不安や悩みなどの相談に応じます。

保健師・保育士による電話相談

▼とき＝月曜日～金曜日午前9時～午後4時▼連絡先 ☎(22)5151
保健師・保育士による面接相談(予約制)

▼とき＝月曜日～金曜日午前9時～午後4時▼連絡先 ☎(22)5151
言語聴覚士による発達相談(予約制)
▼とき＝月曜日～金曜日午前10時～午後4時▼連絡先 ☎(26)7763

精神障害者と家族のための相談

精神に障害を有する方の社会参加の促進を目的に、日常生活の支援や困りごとなどについての相談に応じています。また、家族会(れんこん)でも個別支援相談を毎月第4土曜日に行っています。

▼問合せ＝NPO法人太陽 ☎(25)0631

住宅賃貸トラブル

無料相談会

行政書士が、住宅賃貸のトラブルについて、無料で相談に応じます。お気軽にご相談ください。

▼とき＝3月12日(火)午後1時～4時▼ところ＝市役所西庁舎分館相談室▼問合せ＝愛知県行政書士会西北支部 ☎052(521)2626

行政相談

行政相談委員が、行政に関するご意見やご要望等を受け付け、その解決や実現の促進、行政運営の改善等を図っています。ぜひ、ご利用ください。

▼とき＝3月21日(木)午前9時～11時30分▼ところ＝市役所西庁舎分館相談室▼問合せ＝総務課

もの忘れ相談

▼とき＝3月21日(木)午後2時～4時▼ところ＝市役所西庁舎分館相談室▼対象＝認知症について心配ごとのある方▼定員＝4人(先着順)▼申込み＝3月14日(木)までに地域包括支援センター(高齢福祉課内)へ。

自動車事故被害者の方へ

自動車事故対策機構では、被害者援護の増進を目的として、次の業務を行っています。

- 中学校卒業までの交通遺児への育成資金の貸付け(無利子)
- 自動車事故による重度後遺障害者を抱える家族への介護料の支給
- 申請方法等の詳細については、自動車事故対策機構名古屋主管支所 ☎052(571)1537へ。

北名古屋市の人口

2月1日現在

総人口	82,860人 (+ 32)
男性	41,656人 (± 0)
女性	41,204人 (+ 32)
世帯数	33,464世帯(+ 30)

相談コーナー



各種相談をご利用ください。詳しくは、各窓口へ。

社会福祉協議会本所は旧西保健センターへ移転しました。
所在地：北名古屋市西之保藤塚93番地 ☎(25)8500

相談名	とき	ところ	相談員	問合せ
家庭・児童相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の相談員	家庭支援課
母子家庭等就業相談	3月21日(木) 10:00～15:30 ※12:00～13:00は除く	ミーティングルーム(東庁舎)	県の実業相談員	家庭支援課
母子自立支援相談	月曜日～金曜日 10:00～16:00	家庭支援課 (東庁舎分館)	市の母子自立支援員	家庭支援課
青少年相談	月曜日～金曜日 9:00～17:00	青少年センター (東庁舎分館)	青少年センター指導員	家庭支援課 ※電話での相談可
心身障害者相談	3月12日(火) 10:00～12:00	市民相談室(東庁舎)	身体障害者相談員 知的障害者相談員	社会福祉課 ※電話での相談可
障害者就業相談	毎週月曜日 13:00～17:00	市役所西庁舎分館 相談室	尾張中部就業相談員	社会福祉課 ※予約制
法律相談	3月14日(木)・28日(木) 9:00～12:00	総合福祉センター もえの丘相談室	弁護士	社会福祉協議会本所 ※予約制3月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組30分
	3月21日(木)・4月4日(木) 9:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室		
司法書士相談	4月2日(火)13:00～16:00	社会福祉協議会本所 相談室	司法書士	社会福祉協議会本所 ※予約制3月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組50分
心配ごと相談	3月12日(火) 9:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室	社会保険労務士等	社会福祉協議会本所 (混み合う場合は相談時間 に制限を設けることが あります)
住宅トラブル相談	3月19日(火) 10:00～12:00	社会福祉協議会本所 相談室	マンション管理士、 宅地建物取引主任者、 シニアライフアドバイザー、 測量士補	社会福祉協議会本所 ※予約制3月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組50分
不動産取引の悩みごと相談	3月21日(木) 13:00～16:00	社会福祉協議会本所 相談室	愛知県宅地建物取引業協会 会員	社会福祉協議会本所
福祉・介護の就職支援相談	3月25日(月) 10:00～16:00	社会福祉協議会本所 相談室	県福祉人材センター 相談員	社会福祉協議会本所 ※予約制3月1日(金) から受付開始 ※相談時間1組50分
消費生活相談(消費者トラブル・ 多重債務)	毎週水曜日 13:30～16:30	ミーティングルーム(東庁舎)	消費生活専門相談員	商工農政課 ※電話での相談可
求人情報提供職業相談・ 職業紹介	月曜日～金曜日 9:00～17:00	市役所西庁舎分館 地域職業相談室	職業相談員(地域職業 相談室担当)	北名古屋市地域職業相談室 ☎(24)8689
国民年金相談	月曜日～金曜日 8:30～17:00	国保医療課(東・西庁舎)	市職員	国保医療課(東・西庁舎) ※年金手帳持参
広聴相談(行政一般)	月曜日～金曜日 9:00～17:00	会議室等(西庁舎)	市職員	人事秘書課 ※予約制

お知らせ

一般不妊治療費助成制度

対象となる検査、治療項目、助成額等は市ホームページまたは保健センターへご確認ください。

※昨年度と書類が一部変更になっていますので、必ず平成24年度の書類を準備してください。

対象 申請時点において夫または妻のいずれか一方、または両方が市内に住所を有している方

対象期間 平成24年3月～平成25年2月診療分
(北名古屋市に住所を有した日以降の治療が対象)

必要書類

- 申請書（保健センターにあります。市ホームページからもダウンロードできます）
- 一般不妊治療受診等証明書
- 同意書
- 領収書

※平成23年1月以後に転入した方は夫および妻の所得額を証明する書類の提出が必要になることがあります。

申込み 必要書類と印かんを持って、3月29日（金）までに保健センターへ。

平成25年度の健康診査について

6月上旬に受診対象者となる個人宛に、直接関係書類（受診ガイドや受診券等）を郵送します。

なお、詳しい内容は広報4月号でご案内します。

問合せ 保健センター

離乳食講習会

とき 4月10日（水）
午前10時～正午（9時45分～受付開始）

ところ 健康ドーム キッキングルーム

対象 4か月児健診済のお子さんの保護者

定員 10人（先着順）

内容 5～6か月児を対象にした離乳食を作ります。

持ち物 エプロン、タオル、ふきん（3枚）

三角巾（バンダナ）、筆記用具、母子健康手帳

参加費 200円

申込み 3月11日（月）から保健センターへ。

※託児を希望する方は、5日前までに健康ドーム内の子育て支援室へお問い合わせください。ただし、月曜日はお休みです。

麻しん風しん第3期・4期予防接種について

中学1年生（第3期）、高校3年生（第4期）で未接種の方は、接種を済ませてください。

接種方法 市内、清須市および豊山町の指定医療機関での個別接種

接種期日 3月30日（土）まで

※期日以降および指定医療機関以外での接種は、自己負担になります。

問合せ 保健センター



救急病院をご紹介します「救急医療情報センター」☎(81)1133

休日診療

日曜日、祝日に
急病人が出たときは…

+ 内科・小児科

東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39
☎(23)0122 受付時間(9:30～11:30 / 13:00～16:30)

東部休日急病診療所担当医 ※変更になる場合があります

- 3/3(日) 山田医院
- 10(日) いぶき野クリニック
- 17(日) なるみやクリニック
- 20(水) 田中クリニック
- 24(日) 湯浅医院
- 31(日) 徳重クリニック
- 4/7(日) 師勝クリニック



西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84
☎052(503)8277

+ 外科

受付時間 ※(10:00～17:00)

+ 歯科

(9:30～11:30)

とき	外科	所在地	歯科	所在地
3/3(日)	びわじま整形外科 ☎052(505)8778	清須市 西枇杷島町	坪井歯科医院 ☎052(501)0228	清須市 西枇杷島町
3/10(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	原歯科医院 ☎(25)4188	北名古屋市 鹿田
3/17(日)	杉山医院 ☎(28)1181	豊山町 豊場	西村歯科医院 ☎052(501)8254	清須市 西枇杷島町
3/20(水)	師勝整形外科 ☎(23)4181	北名古屋市 鹿田	菱川歯科 ☎(23)9795	北名古屋市 鹿田
3/24(日)	済衆館病院 ☎(21)0811	北名古屋市 鹿田	普山田歯科医院 ☎052(503)7108	清須市 西枇杷島町
3/31(日)	ハルクリニック ☎(25)8001	北名古屋市 徳重	西春歯科 ☎(23)9511	北名古屋市 鹿田
4/7(日)	きよす整形外科 ☎052(400)1188	清須市 一場弓町	水谷歯科医院 ☎052(501)1390	清須市 西枇杷島町

※外科の受付時間は、各医療機関によって異なりますので、あらかじめお電話でお問い合わせください。

母子保健事業・成人保健事業の会場は、すべて健康ドームです。
お問い合わせは、保健センター☎(23) 4000へ。



母子保健事業

対象となる方で、実施日に水ぼうそうや手足口病など、集団感染しやすい病気がかかっている方やかかっている恐れのある方は、保健センターまでご連絡ください。

名称	実施日	時間	対象・詳細
母子健康手帳発行	3月6日(水)・15日(金)・29日(金)	10:00~10:30 受付9:40~9:55	持ち物: 妊娠届出書、ボールペン 内容: 母子手帳等の使い方や妊娠中の過ごし方などの説明 ※実施日に参加できない方は保健センターへご連絡ください。
4か月児健診 ※BCG接種も行います。	3月8日(金)	10月21日~31日生まれ 受付13:00~13:15 11月1日~10日生まれ 受付13:30~13:45	対象: 平成24年10月21日~11月30日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の4か月児健診問診票、BCG予診票、バスタオル、体温計、ボールペン 内容: 健診、離乳食の話、BCG接種 ※6か月未満児でBCG未接種の場合はご相談ください。
	3月22日(金)	11月11日~20日生まれ 受付13:00~13:15 11月21日~30日生まれ 受付13:30~13:45	
10か月児健診	4月21日~5月10日生まれ 3月6日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成24年4月21日~5月31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の10か月児健診問診票、バスタオル 内容: 健診、離乳食の話、歯の話、ブックスタート(絵本の読み聞かせ)
	5月11日~5月31日生まれ 3月27日(水)		
1歳6か月児健診 ※歯を磨いてきてください。	3月13日(水)	受付13:00~13:45	対象: 平成23年8月11日~31日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の1歳6か月児健診問診票、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び
2歳児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	3月7日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成23年2月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
2歳6か月児むし歯予防教室 ※歯を磨いてきてください。	3月21日(木)	受付9:15~10:00	対象: 平成22年9月生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の2歳6か月児むし歯予防教室問診票、歯ブラシ2本、タオル 内容: むし歯予防の話、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談
3歳児健診 ※歯を磨いてきてください。	3月14日(木)	受付13:00~13:45	対象: 平成22年2月21日~3月10日生まれの子 持ち物: 母子健康手帳、すこやか手帳の3歳児健診問診票、視力・聴力検査アンケート、歯ブラシ、タオル 内容: 健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び ※視力・聴力の検査は自宅で行ってきてください。 ※当日、会場で尿検査を行います。
育児相談・栄養相談	3月27日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳 内容: 身体計測、個別相談
母乳相談(予約制)	3月27日(水)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳
発達相談(予約制)	3月6日(水)・13日(水)・22日(金)・4月17日(水)・26日(金)	受付9:30~11:00	持ち物: 母子健康手帳

※乳幼児健診・むし歯予防教室は、1時間30分~2時間ほどかかります。

成人保健事業

名称	実施日	時間	対象・詳細
成人健康相談・心の健康相談	3月15日(金)	13:30~15:30	持ち物: 健康手帳(お持ちの方のみ) 内容: 健康相談、栄養相談、心の相談、血圧測定、尿検査